

戦略の具体化に向けた手法について

継：着手済 中：2030年度を目途
短：2020年度を目途 長：2050年度を目途

資料 4

戦略 1 自然に支えられた健康なまちの創造

方針 1 生きもののすめる場所を拡大していきます ~土・水・緑をまもり、ふやす~

目標 1 樹林・農地など、まとまりのある生息地を保全していきます

施策の方向性	具体化の手法など（調整案）	実現時期	5章	調整先
民有地の新しい保全制度				
民有の樹林地や農地の環境・防災機能に対する優遇	都市計画、税制度への位置付け方を検討していきます。	中		環境局
水田のオーナー制度などへの優遇	市独自の保全制度を検討していきます。	短		緑政土木局
既存制度の積極的な活用				
特別緑地保全地区、市民緑地等の指定	重点的に保全をすすめる区域を新たに設定し、各種の制度を活用して、地区内の樹林地の保全を図ることを検討します。	短		緑政土木局 住宅都市局
生きものの生息地の良好な維持管理				
固有種や希少種の生息地は、周辺環境とあわせて保全	重点的に保全を進める区域内に、樹林地を中心として周辺農地や住宅などと一体となった区域を設定すること検討します。	短		緑政土木局
生きものの生息地となる樹林地の良好な維持管理	東山の森など「なごやの森づくり」をすすめ、市民との協働により里山保全活動を継続的にいきます。	継		緑政土木局
良好な自然スポットの評価制度				
良好な自然環境を、市民自然遺産などとして指定	「情報交流ネットワーク」を構築し、自然スポットの認定制度の導入について検討します。	中		環境局 NPO
市民協働による評価のしくみづくり	「情報交流ネットワーク」を構築し、自然スポットの環境調査を行い、評価結果を発信します。	中		環境局 NPO

目標 2 生息地を、身近な場所に広げます（生きものと一緒に暮らせる市街地づくり）

施策の方向性	具体化の手法など（調整案）	実現時期	5章	調整先
まとまりのある生息地を創出（公園・緑地の拡大）				
長期未整備公園緑地の事業推進、先行取得地の利用	長期未整備公園緑地の整備プログラムを推進していきます。	継		緑政土木局
建物敷地を活かした、身近な生息地の拡大				
緑化地域制度の推進により、市内全域で緑を創出（公共施設、大規模施設、駐車場など）	「緑化地域制度」や「民間施設緑化支援事業」など緑化の推進誘導事業をすすめます。	継		緑政土木局
道路を活かした、身近な生息地の拡大				
広幅員街路における緑地帯の面積を拡大	緑の回廊・水の回廊の形成区域の設定について検討します。また、街路樹の充実や道路周辺の緑化により、緑陰街路の形成を図ります。	中		緑政土木局
河川・水路・ため池を活かした、身近な生息地の再生				
水の回廊の形成を推進します。（河川・水路やため池など水辺空間の多自然化を検討します。）	水辺空間の多自然化（水草や岸辺の植物、魚類、底生生物、昆虫類、水鳥、小動物などのつながりを再生）	中		緑政土木局

目標3 新しいまちづくりで、生息地のまとまりを拡大します

施策の方向性	具体化の手法など（調整案）	実現時期	5章	調整先
川そば・池そば・森そば・崖そばの自然再生				
地形や水循環を考慮した空地の集約による、生息地のまとまり拡大	駅そばのコンパクト化を推進し、生み出された空地などを生息地とすることを検討します。	長		環境局 住宅都市局
ヒートアイランド現象抑制、防災機能向上の連動	脱温暖化施策や地域防災計画などと調整し、自然の遊水機能向上をすすめます。	中		環境局 緑政土木局 上下水道局 消防局
集約した空地を緑地や農園に活用し、市民協働で支える	緑化地域制度の活用と市民農園・市民水田を継続的に実施するとともに、ビオトープとしての公園のあり方について検討します。	長		緑政土木局 環境局

方針2 自然の質の向上 ~ 風土にあった植生・生物相 ~

目標1 正確な自然環境の情報を収集・蓄積・共有します

施策の方向性	具体化の手法など（調整案）	実現時期	5章	調整先
多様な主体による自然環境調査の体制整備				
市民、行政、事業者、専門機関などによる調査	「情報交流ネットワーク」が中心となって、多様な主体による自然環境調査の状況把握やとりまとめを行います。	短		環境局 緑政土木局 一般市民
生物種の保全再生につながる研究や保護活動	「植物多様性保全事業」の活動を推進するとともに、市立大学を活用した活動を検討します。	継		緑政土木局 環境局 市立大学 一般市民
環境指標種等の設定(トンボの種数、など)				
指標となる生物で環境の健全性を把握	「水の環復活2050戦略」と連携しながら、NPOなどと指標生物種を選定、市民による定期モニタリングを実施します。	短		環境局
情報の共有、チェック・監視の体制整備				
収集した情報を適切に管理運用するための体制づくり	「情報交流ネットワーク」が中心となって、多様な主体による自然環境調査の状況把握やとりまとめを行います。	短		環境局

目標2 風土にあった動植物相を回復します

施策の方向性	具体化の手法など（調整案）	実現時期	5章	調整先
風土にあった自然や生きものの回復				
公園や街路樹などの植栽は選定する種や生きもののつながりに配慮	生きもののつながりに配慮した植栽を検討します。	継		緑政土木局
地域の特性に応じた在来の動植物を、地域の人々とともに回復	地域の池干しをモデル事業として、自治会などとの協働による地域の特性にあった自然再生活動をすすめます。	短		環境局 緑政土木局 区役所
生態系保全型農業の推進				
市内での有機農業の普及	市内での有機農業を進めるため、環境保全型農業施策を推進します。	中		緑政土木局
生きものに配慮した農地づくり（水田魚道の設置、など）	環境保全型農業を推進し、モデル事業として水田魚道の設置をすすめます。	短		緑政土木局
外来種の拡大抑制・駆除				
池干しなどによる外来種駆除と在来種の生息環境再生	地域の池干しをモデル事業として、自治会などとの協働による地域の特性にあった自然再生活動をすすめます。	短		環境局 緑政土木局 区役所

方針3 土・水・緑のネットワークづくり ~ 緑と緑、緑と水辺をつなぎ、まとめる ~

目標1 名古屋市をつらぬく土・水・緑の回廊をつくります

施策の方向性	具体化の手法など(調整案)	実現時期	5章	調整先
土・水・緑をつなぐ回廊づくり				
公共工事における生物配慮の視点を取り入れ	公共施設等の自然度向上や、生きものの横断ルートづくりをすすめます。	継		住宅都市局 緑政土木局
ため池や河川から草地、草地から樹林などのつながりを確保	緑の回廊・水の回廊の形成区域において、エコトーンについての配慮や緑地保全制度の活用を図ります。	短		緑政土木局
河口部の湿地と周辺環境を保全	湿地及び周辺関係者との連携を強化し、保全活動をすすめます。	継		環境局

目標2 「生きものの散歩道」を確保します

施策の方向性	具体化の手法など(調整案)	実現時期	5章	調整先
「生きものの散歩道」づくり				
緑の回廊・水の回廊形成区域内の緑を増やす	モデル地区を設定し、緑化規制・誘導を重点的に行うことを検討します。	中		緑政土木局 環境局

目標3 周辺地域とつながるネットワークを再生します

施策の方向性	具体化の手法など(調整案)	実現時期	5章	調整先
緑のつながり再生(ゴンギツネの道)				
恵那山・猿投山から知多半島など(関連自治体・市民活動の連携)	県市の連絡調整会議の場で生態系の連続性への配慮を働きかけるとともに、「情報交流ネットワーク」などにおいて、将来の構想について検討します。	長		環境局 愛知県
水のつながり再生(アユと水辺生物の道)				
庄内川・矢田川上流部から藤前干潟など(関連自治体・市民活動の連携)	国・県・市の連絡調整会議の場で上下流の連携強化について働きかけるとともに、市民協働について「情報交流ネットワーク」のあり方を検討します。	長		緑政土木局 上下水道局 愛知県 国土交通省

戦略2 環境負荷の少ない暮らし・ビジネスの創造

方針1 自然を活かした快適な省エネライフ ~ 生物多様性配慮と気候変動対策の統合 ~

目標1 自然を活かして、暮らしのエネルギー消費を削減します

施策の方向性		具体化の手法など（調整案）	実現 時期	5章	調整先
冷暖房のいない住生活					
自然の光や風、植物などを利用して冷暖房を削減	自然空調を活用し、環境負荷の少ないライフスタイルを社会全体で促進、定着させる仕組みを検討します。	中		環境局	
自然の原理・風土を活かしたまちづくりにより、気候変動を緩和	地形や水系、植生などの風土や自然を生かし、雨水の浸透力向上などを旨とした、民間開発における低影響開発の導入を促進する仕組みを検討します。	中		環境局	
エネルギー負荷の少ない食生活					
旬産旬消や地産地消により、生産や輸送に必要なエネルギーを削減	市、消費者及び事業者の環境への配慮を促進する仕組みを検討します。	継		環境局 市民経済局 緑政土木局	
市民農園、市民水田の推進により、市民も食料生産に参画	市民農園、市民水田事業を継続実施する。	継		緑政土木局	
エネルギー負荷の少ない交通移動					
公共交通を活かした「駅そば」ライフ（車に頼らなくてよい暮らし）	駅周辺まちづくりを推進すると共に、歩いて、自転車で暮らせるまちへの転換を促します。また、都心部での自転車の共同利用を推進します。	短		住宅都市局 緑政土木局 環境局	

方針2 賢い商品選択と流域圏の連携を強めます ~持続可能な農林漁業を支える流通・消費~

目標1 商品の生物多様性配慮を見える化します

施策の方向性	具体化の手法など(調整案)	実現時期	5章	調整先
表示制度・認証制度の普及・拡大				
商品の生産地・原産地表示の拡大・徹底	消費生活フェア等のイベントを活用し啓発を行います。	短		市民経済局
生物多様性に配慮した農林漁業品の認証制度の普及・拡大(グリーン購入ネットワークや農林水産業団体との連携)	既存団体との連携により、新たに生物多様性に配慮した商品に対する認証制度の普及・拡大に向け具体化を検討します。	短		環境局 環境局 関連局
民間活動ガイドラインにおける生物多様性配慮の強化(CASBEE(建築物環境配慮制度)など)	「名古屋市環境配慮指針」に基づく「持続発展が可能な社会」への取り組みをすすめ、資材・調達先に関しても流域圏への配慮がされるよう、民間の自主的な取り組みを誘導します。	短		住宅都市局

目標2 生物多様性配慮商品の利用を広げます

施策の方向性	具体化の手法など(調整案)	実現時期	5章	調整先
販売店等の取り組み				
持続可能な方法による生産物の取扱比率の拡大(認証品、フェアトレード商品、独自ルート商品など)	生物多様性を含む「グリーン購入」及び、環境にやさしい企業活動「グリーンジョブ」を促進する担当を位置付け、フェアトレードタウンに向けた取り組みなどに参画します。	短		市民経済局
消費者への積極的な推奨	民間・行政により、認証制度、フェアトレードの取り組み及び品目の広報を様々な主体及び手段で行います。	短		市民経済局 環境局 健康福祉局
行政による率先行動				
資材調達における生物多様性商品の優先(グリーン購入基準の強化)	グリーン購入基準に生物多様性の視点を強化し、行政の調達業務において率先・模範行動を示します。	短		環境局
消費者の賢い選択				
商品の生産地や生産方法への関心向上	各種のイベントに、生態系への配慮の視点を盛り込み、消費者に発信していきます。	継		健康福祉局
認証品、フェアトレード商品などの選択	民間・行政により、認証制度、フェアトレードの取り組み及び品目の広報を様々な主体及び手段で行います。	短		市民経済局 環境局 健康福祉局

目標3 伊勢湾流域圏の連携を促進します

施策の方向性	具体化の手法など(調整案)	実現時期	5章	調整先
上流地域と都市の連携(健康な山林・安全な国土・おいしい水)				
間伐材の利用促進、木使い運動の促進	間伐材を利用した商品の開発について検討します。	短		環境局 市民経済局
上流の自然の環境価値を評価し、流域全体で支えるしくみづくり	流域を視野に入れた地産地消の取り組みや上下流交流事業の推進を図ります。	短		市民経済局 環境局 健康福祉局 緑政土木局 上下水道局
地産地消(健康な農地・健康な作物・健康な市民)				
各地の地場農産品の消費拡大	朝市や青空市を継続的に推進していきます。	短		緑政土木局

方針3 新たなビジネスモデルの創造 ~ 生物多様性への貢献と活用 ~

目標1 新しい産業を創出します

施策の方向性		具体化の手法など（調整案）	実現時期	5章	調整先
流域圏内の資源を活かした産業創出					
国産材を使用し、山林の保全につながる住宅産業を育成	「名古屋市環境配慮指針」に基づく「持続発展が可能な社会」への取り組みをすすめ、資材・調達先についても流域圏への配慮がされるよう、民間の自主的な取り組みを誘導します。		短		住宅都市局
水の循環や空気の流れなども考慮した、エコ住宅の普及啓発	エコ住宅の推進について、住宅マスタープランに位置付けます。		短		住宅都市局
生物の多様性を基盤とする商品開発					
生物多様性への配慮が、商品の魅力向上に貢献	生物多様性に配慮した商品の開発を促進します。		中		環境局 市民経済局

目標2 企業の社会的責任として生物多様性保全を促進します

施策の方向性		具体化の手法など（調整案）	実現時期	5章	調整先
事業活動による生物多様性への影響の自主的な把握					
工場立地や出店計画などの立案時に、生物多様性への影響を考慮	戦略的環境アセスの導入や環境影響評価条例の改定を検討します。		短		環境局
LCAなどに生物多様性の視点を強化	LCA日本フォーラムや日本LCA学会など、LCA関連団体に対して、生物多様性を考慮したLCA手法の開発を呼びかけます。		中		市民経済局
企業活動全般に生物多様性を浸透					
社員教育と併せた里山保全活動などの促進	「情報交流ネットワーク」などを通じて、活動ノウハウや地域ニーズの提供を行います。		短		環境局
地域などと連携した活動の展開	「情報交流ネットワーク」などを通じて、企業と地域の連携を促進します。		短		環境局

戦略3 自然とともに生きる文化の創造

方針1 短期目線から長期目線へ転換します ~「自然の助けを借りる暮らし」への発想転換~

目標1 次世代に残すなごやを考えます

施策の方向性	具体化の手法など（調整案）	実現時期	5章	調整先
自然の見えざるつながりへの慎重な配慮				
短期的な経済性・効率性にとられず、持続可能性を絶えずチェック	レッドリスト調査や緑の現況調査（緑被率調査）を継続実施します。また、「情報交流ネットワーク」を活用した、定期モニタリングなどのあり方について検討します。	短		環境局 緑政土木局
自然を改変するときは、予防的・順応的なアプローチで（モニタリングとフィードバック）	レッドリスト調査や緑の現況調査（緑被率調査）の結果をわかりやすく発信します。また、重点的に保全を進める区域指定や戦略的環境アセスの実施を検討します。	中		環境局 緑政土木局
環境価値を、市民全体で支えあう				
自然環境がもたらす社会全体への恵みを、理解しあう	各世代に対し、市民、学識者、行政等、多彩な主体による環境教育・環境学習や既存の施設・事業により普及・啓発活動を行います。（動植物園、図書館、科学館、走る昆虫教室など）	短		環境局 教育委員会 健福福祉局 緑政土木局 市立大学
自然環境の保全・維持管理のコストや労力を、社会全体で支えあうしくみを考える	市民・企業との協働による緑のまちづくりなどの活動を推進します。レッドリスト調査を継続実施します。	短		環境局 緑政土木局

方針2 新しい担い手づくりをすすめます ~自然とつきあう知恵の共有~

目標1 子どもも大人も学べる場をつくります

施策の方向性	具体化の手法など(調整案)	実現時期	5章	調整先
子どもたちが自然とふれあえる環境づくり				
身近に自然の営みを感じられる学校づくり、地域環境づくり	校庭、園庭の芝生化や歴史の里の整備、ふ頭や運河の緑地整備、緑の回廊・水の回廊の形成、市内各地での森づくりをすすめると共に、緑地保全制度の活用を図ります。	中		住宅都市局 緑政土木局 教育委員会
自然体験の機会づくり(身近な川・ため池・里山などでの遊びや、源流地域のくらし体験など)	市内いっせいセミの抜け殻調査、エコ・フレンドシップ事業、歴史の里の整備、市内各地での森づくり、上下流交流事業などを推進します。	継		環境局 健康福祉局 教育委員会 緑政土木局 上下水道局
自然学習の体系化				
保育所・幼稚園、小中学校、高校大学、生涯学習など、あらゆる場に、自然学習を取り入れ	各世代に対し、市民、学識者、行政等、多彩な主体による環境教育・環境学習や、動植物園、図書館、科学館、走る昆虫教室など既存の施設・事業に生物多様性の視点を取り込んだ普及・啓発活動の推進を図ります。特に学校教育では、「エコフレンドシップ事業」を継続発展していきます。	短		環境局 教育委員会 健康福祉局 緑政土木局
学校・自治体・NPOなど、教育の担い手間で連携	「情報交流ネットワーク」のあり方の検討の中で、連携手法について検討します。	短		環境局

目標2 伝統の知恵を現代に活かします

施策の方向性	具体化の手法など(調整案)	実現時期	5章	調整先
伝統的な自然とのつきあい方の継承				
風土を活かした伝統の知恵の収集	科学館、図書館、合掌造りの家の活用を図ると共に、名古屋市史(民俗編)の更なる充実を図ります。	短		総務局 教育委員会 緑政土木局
伝統の知恵の科学的な解明とわかりやすい普及	わかりやすい普及方法について検討します。	中		環境局 市民経済局
新しい文化や産業としての展開				
地域資源の循環利用を産業化	取り組みのモデルとして、戦略策定会議しめん検討会議の企業連携プロジェクトを支援します。また、取り組みの結果を広報し、企業独自の取り組みを誘導します。	短		環境局

方針3 地域の自然を活かしたコミュニティづくりをすすめます ~ 共汗から共感へ ~

目標1 地域の自然を地域の自慢にします

施策の方向性	具体化の手法など(調整案)	実現時期	5章	調整先
川やため池、鎮守の杜や里山を活かした活動交流の場づくり				
自然にちなんだ地域の祭や伝統行事の再興	まちづくり・地域振興の一環として、各区で祭や伝統行事の掘り起こしを行い、取り組みを検討します。また、ため池の池干しなど生態系保全に繋がる伝統行事を環境施策として推進します。	短		各区役所 環境局
地域の自然と伝統文化を活かしたまちづくり	まちづくり・地域振興の一環として、各区で自然や伝統文化、文化財などについて地域特性について検討します。また、その結果を市史とあわせ広く広報します。	短		総務局 各区役所 教育委員会 環境局
自然を活かした交流活動や継続的な自然観察、保全活動(川辺の楽校、池干し、里山の手入れなど)	上下流交流事業、藤前干潟での保全活動、各地での森づくり活動を推進します。動植物園・野鳥観察館の活用を図ります。	継		環境局 緑政土木局 上下水道局
農を活かした地域づくり				
地域の農産物をテーマにしたイベントで、身近な農と食への関心向上	生態系に配慮した「食」のイベントを環境施策として拡充します。	継		健康福祉局 環境局
学校給食に、市内や近郊、伊勢湾流域圏の食材を積極的に活用	地産地消の農作物や地域に根付いた郷土料理をさらに取り入れます。	継		教育委員会
空地を活用した市民農園づくり	市民農園、市民水田事業を継続実施します。また、民有空地、未利用農地を市民が主体となって活用できる手法を環境施策として検討します。	中		環境局 緑政土木局

戦略4 生物多様性を再生し、活かすしくみづくり

方針1 生物多様性を活かす社会システムづくりをすすめます

(1) 行政施策を統合的に推進します

施策の方向性	具体化の手法など(調整案)	実現時期	5章	調整先
持続可能な社会づくりを統合して推進する組織づくり				
市のあらゆる施策に生物多様性を浸透	各局所管の計画・事業などに生物多様性の視点を盛り込みます。	短		各局
横断的な市の組織で持続可能な社会づくりを推進(低炭素、水循環、資源循環など)	「低炭素都市2050なごや戦略」「水の環復活2050なごや戦略」と併せた3つの戦略の実現を図る体制について検討し、環境基本計画に位置付けます。	短		環境局
国や他の自治体との施策連携				
森林や農地などを流域圏や国全体で支えあうしくみづくり	三県一市が融資する木曾三川造成公社による森林づくりなど、関連する取り組みに生物多様性の視点を位置付け継続発展させます。	継		総務局 上下水道局
税制のグリーン化を国に働きかけ(樹林・農地の相続税など)	税制における生態系保全の位置付け方を検討し、国に働きかけます。	中		環境局
都市計画法の見直しを国に働きかけ(空地の集約誘導手法など)	都市計画法における生態系保全の位置付け方を検討し、国に働きかけます。	中		環境局

(2) 生態系サービス(自然の恵み)を見える化します

施策の方向性	具体化の手法など(調整案)	実現時期	5章	
なごやを支える生態系サービスの見える化				
生態系サービスの定量的な把握・分析	生態系サービスの実態を把握し、分析します。	短		環境局
生態系が担う多くの役割をわかりやすく伝える(環境浄化、気候調節・災害防除、生息地の提供、資源の供給など)	「情報交流ネットワーク」を活用し、生態系サービスの実態について情報を発信するとともに、関係各局に生態系に配慮した施策・事業の推進を呼びかけます。	短		環境局/各局

(3) 生態系サービスの価値を社会に反映するしくみをつくります

施策の方向性	具体化の手法など(調整案)	実現時期	5章	
市の施策・事業への位置づけ				
マスタープランや都市計画における生物多様性視点の強化(生態系サービスの保全と活用を位置づけ、重点的に自然再生を図る地域の設定、など)	マスタープランや都市計画制度における生態系保全の視点の位置付け方を検討します。	中		住宅都市局 環境局
大型公共事業の構想・計画段階での環境チェック制度の導入	戦略的環境アセスメントや環境影響評価条例の改正を検討します。	短		環境局
民有樹林・農地などの維持管理を市民が支えあうしくみづくり	トラスト制度の導入を検討し、農業ボランティア制度を推進します。	短		緑政土木局
民間事業への位置づけ				
開発行為に際して、生態系サービスの減退を回避・低減・代償するしくみづくり	戦略的環境アセスメントや環境影響評価条例の改正を検討します。	短		環境局
伊勢湾流域圏での連携				
持続可能な生態系サービスを楽しむ流域圏づくりの検討(関係自治体・機関・住民・学識者の連携による)	上流域自治体との交流を流域全体へと広げるとともに、住民レベルの持続的な連携へと発展させます。	短		総務局 上下水道局 環境局

方針 2 自然共生まちづくりを推進する場として「情報交流ネットワーク」づくりをすすめます

(1) 情報拠点の役割を果たします

施策の方向性	具体化の手法など(調整案)	実現時期	5章	
情報の収集・整理				
多様な主体による生物調査・環境調査データの収集(行政、市民・事業者、学術機関、自主調査、など)	地域住民、市民団体、専門家、行政が協力して継続的な生物調査を行う体制について検討します。	短		環境局
収集情報のデータベース化	収集した情報を体系的に整理する仕組みや拠点について検討します。	短		環境局
まちづくり情報との関連づけ	市民、事業者、専門家、行政など多様な主体が開発と自然の共生についての情報発信のあり方を検討します。	中		環境局
情報の市民活用				
データ・標本(市民共有の財産)の保管と公開・市民活用	多様な主体による生物調査の成果の保管、活動のための打合せを行う場の設置について検討します。	短		環境局
情報をわかりやすく編集し、広く市民に発信	地域住民、市民団体、専門家、行政が協力して、情報発信についての企画・検討を行います。	短		環境局

(2) 交流拠点の役割を果たします

施策の方向性	具体化の手法など(調整案)	実現時期	5章	
市民活動への支援				
市民・学校・事業者などの取り組みへの支援(調査・保全活動の進め方、先進事例などの情報とノウハウ提供)	多様な主体による生物調査の成果の保管、活動のための打合せを行う場の設置について検討します。	短		環境局
担い手づくりへの支援	未来の生物多様性保全を支える担い手の育成・活動の場の創出について検討します。	中		環境局
多様な主体のネットワーク化				
市民・学校・事業者・専門家などの活動交流や協働の促進	多様な主体による生物調査の成果の保管、活動のための打合せを行う場の設置について検討します。	短		環境局
多様なステークホルダーによる合意形成の促進(環境活動・まちづくり活動との連携促進)	市民、事業者、専門家、行政など多様な主体が開発と自然の共生について継続的に検討する場の創出を検討します。	中		環境局

(3) 多様な主体の連携で拠点を支えます

施策の方向性	具体化の手法など(調整案)	実現時期	5章	
行政内部の連携強化				
既存の市の施設・機関を生物多様性の視点で再編	生物多様性に関する様々な機能を補完するため、既存の市の施設・機関と連携します。(名古屋市立大学、東山動植物園、千種図書館、科学館、など)	短		環境局
環境行政、緑地行政、その他のまちづくり行政などと一体的に、拠点の機能を推進できる体制を整備	市民、事業者、専門家、行政など多様な主体が関わり、開発と自然の共生について継続的に検討する場や体制の創出について検討します。	長		環境局
市民活動や専門機関との連携強化				
市民・学校・事業者などと、相互に協力・連携	市民、事業者、専門家、行政など多様な主体が関わり、開発と自然の共生について継続的に検討する場や体制の創出について検討します。	長		環境局
大学・専門機関・在野研究者などと、相互に協力・連携	分類学系の研究者・研究機関、名古屋市立大学大学院など分析系の研究者・研究機関、市井の研究者などの連携を図ります。	中		環境局